

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応重点支援水道料金補助金（R6補正分）	①電気、ガス、物価価格の高騰を受け、離島であるが故にその影響も甚大であり、生活水準の維持や事業者の経費削減のため水道料金を、物価高騰対応事業として補助することで、住民の安全・安心な暮らしを守るとともに事業者の事業継続を支援する。 ②公共機関を除く八丈町水道使用契約者の令和7年8～9月支払分の水道料金補助（No.6事業と併せて実施） ③公共機関を除く個人及び事業者すべてに係る料金 6,462水栓 歳入見込額：30,000千円×2か月（うち50,000千円分に交付金40,261千円を充当） その他（C）の内訳：一般財源 ④公共機関を除く八丈町水道使用の全契約者	R7.6	R7.10
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応重点支援水道料金補助金（R7予備費分）	①電気、ガス、物価価格の高騰を受け、離島であるが故にその影響も甚大であり、生活水準の維持や事業者の経費削減のため水道料金を、物価高騰対応事業として補助することで、住民の安全・安心な暮らしを守るとともに事業者の事業継続を支援する。 ②公共機関を除く八丈町水道使用契約者の令和7年8～9月支払分の水道料金補助（No.5事業と併せて実施） ③公共機関を除く個人及び事業者すべてに係る料金 6,462水栓 歳入見込額：30,000千円×2か月（うち10,000千円分に交付金6,770千円を充当） その他（C）の内訳：一般財源 ④公共機関を除く八丈町水道使用の全契約者	R7.6	R7.10

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応重点支援水道料金補助金（R6補正分）	①電気、ガス、物価価格の高騰を受け、離島であるが故にその影響も甚大であり、生活水準の維持や事業者の経費削減のため水道料金を、物価高騰対応事業として補助することで、住民の安全・安心な暮らしを守るとともに事業者の事業継続を支援する。 ②公共機関を除く八丈町水道使用契約者の令和7年8～11月支払分の水道料金補助（No.6事業と併せて実施） ③公共機関を除く個人及び事業者すべてに係る料金 6,462水栓 ただし、別を実施する物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金の対象となる経費（13口径、20口径、25口径の水道使用者の、5㎡までの従量使用料金及び量水器等使用料金）は除く。 歳入見込額：17,500千円×4か月（うち60,000千円分に交付金40,261千円を充当） その他（C）の内訳：一般財源 ④公共機関を除く八丈町水道使用の全契約者。ただし、物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金の対象者の対象経費分を除く。	R7.6	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応重点支援水道料金補助金（R7予備費分）	①電気、ガス、物価価格の高騰を受け、離島であるが故にその影響も甚大であり、生活水準の維持や事業者の経費削減のため水道料金を、物価高騰対応事業として補助することで、住民の安全・安心な暮らしを守るとともに事業者の事業継続を支援する。 ②公共機関を除く八丈町水道使用契約者の令和7年8～9月支払分の水道料金補助（No.5事業と併せて実施） ③公共機関を除く個人及び事業者すべてに係る料金 6,462水栓 ただし、別を実施する物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金の対象となる経費（13口径、20口径、25口径の水道使用者の、5㎡までの従量使用料金及び量水器等使用料金）は除く。 歳入見込額：17,500千円×4か月（うち10,000千円分に交付金6,770千円を充当） その他（C）の内訳：一般財源 ④公共機関を除く八丈町水道使用の全契約者。ただし、物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金の対象者の対象経費分を除く。	R7.6	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応重点支援水道料金補助金（R6補正分）	①電気、ガス、物価価格の高騰を受け、離島であるが故にその影響も甚大であり、生活水準の維持や事業者の経費削減のため水道料金を、物価高騰対応事業として補助することで、住民の安全・安心な暮らしを守るとともに事業者の事業継続を支援する。 ②公共機関を除く八丈町水道使用契約者の令和7年7～11月利用分（検針の関係で一部6月・12月利用する分を含む場合もある）の水道料金補助（No.6事業と併せて実施） ③公共機関を除く個人及び事業者すべてに係る料金 6,462水栓 ただし、別を実施する物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金の対象となる経費（13口径、20口径、25口径の水道使用者の、5㎡までの従量使用料金及び量水器等使用料金）は除く。 歳入見込額：76,589千円（5か月分）（うち68,589千円分に交付金40,261千円を充当） その他（C）の内訳：一般財源 ④公共機関を除く八丈町水道使用の全契約者。ただし、物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金の対象者の対象経費分を除く。	R7.6	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応重点支援水道料金補助金（R7予備費分）	①電気、ガス、物価価格の高騰を受け、離島であるが故にその影響も甚大であり、生活水準の維持や事業者の経費削減のため水道料金を、物価高騰対応事業として補助することで、住民の安全・安心な暮らしを守るとともに事業者の事業継続を支援する。 ②公共機関を除く八丈町水道使用契約者の令和7年9月利用分（検針の関係で一部8月・10月利用分を含む場合もある）の水道料金補助（No.5事業と併せて実施） ③公共機関を除く個人及び事業者すべてに係る料金 6,462水栓 ただし、別を実施する物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金の対象となる経費（13口径、20口径、25口径の水道使用者の、5㎡までの従量使用料金及び量水器等使用料金）は除く。 歳入見込額：76,589千円（5か月分）（うち8,000千円分に交付金6,770千円を充当） その他（C）の内訳：一般財源 ④公共機関を除く八丈町水道使用の全契約者。ただし、物価高騰・猛暑対策水道料金補助事業補助金の対象者の対象経費分を除く。	R7.6	R8.3